

令和6年8月16日

東部農林水産振興センター安来農業部

標 題

集落営農組織を対象とした鳥獣被害の防止対策研修会が開催！

(ダイジェスト)

安来地域では、農作物に深刻な被害をもたらす有害鳥獣に対して防護柵の設置や捕獲等による対策を進めています。7月29日には、イノシシ等の生態や対策ポイントについての研修会が行われ、被害防止対策に関心のある構成員15名が参加して理解を深めました。

安来地域において、イノシシによる農作物被害量は、防護柵設置や捕獲等の対策により減少傾向にあります。一方で、出没数は依然多く、被害地域が平野部へ拡大しており、各地域での被害防止対策の徹底が必要となっています。このため、集落営農組織を対象として、基本的な被害防止対策への理解を深めることを目的に、研修会が開催されました（主催：安来農林振興協議会防災部会）。

研修会では当センター林業部の小宮鳥獣専門指導員から、イノシシの生理生態を踏まえ、被害対策の基本である「よせない（出没しにくい環境の整備）」「いれない（防護柵で適切に田畑を囲う）」「捕まえる（加害個体を捕獲）」の3点を、総合的に組み合わせて取り組むことが、被害防止のポイントであるとの説明がありました。また、関係機関からは防護柵をはじめとする被害対策資材に関するパンフレットや対策に必要な資材導入に活用できる補助事業についての情報提供がありました。

参加者からは「傾斜地への防護柵設置時は、何cmの高さが適当か」等、多くの質問があり、関心の高さがうかがえました。

今後も集落営農組織等に対して、研修会や現地指導等をつうじて効果的な被害対策手法を周知し、安定的に農業生産を行えるように支援していきます。



(写真 研修会の様子①)



(写真 研修会の様子②)